

指導行政のポイント

厳しい“副校長”の勤務実態

菱村 幸彦

先ごろ、東京都の公立小学校長会が副校長の勤務実態を調べた結果を公表した（2月19日付『内外教育』時事通信）。

常態化している超過勤務と休日出勤

詳細については『内外教育』をご覧ください。としまして、調査結果を要約すると、おおむね次のとおりである。

- 8割の副校長は、毎日12時間以上勤務している。
- 7割の副校長は、年間21日以上のお休日を休まないで自発的に出勤している。
- 平均すると副校長は、年間約10件の保護者や地域住民のクレームの対応にあたっている。
- このほかに、副校長は、常時、教職員の相談、保護者への対応、不登校児童の指導、欠課授業の穴埋め、給食費等の未納対応 等々、様々な仕事をこなしている。

実は、この調査結果は教頭の勤務実態でもある。というのは、東京都では、学校教育法の改正によって、副校長の職が設定される前から、教頭を副校長と呼称していたからだ。

周知のように、平成19年の学校教育法の改正で、副校長の職が新設され、その職務権限を「副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどる」と定められた。教頭の職務権限である「校長を助け、校務を整理し、必要に応じ児童の教育をつかさどる」という規定とは区別している。

この法改正を受けて、先行していた東京都の副校長制度はどうかと注目していたところ、都教委は、学校管理規則で、副校長の職務について「副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、及び校務を整理する」および「副校長は、校長の命を受け、所属職員を監督し、及び必要に応じ児童又は生徒の教育をつかさどる」という2項にわたる規

定を定めて、学校教育法上の副校長と教頭の職務を併せ持った補佐役と位置づけた。

優れた補佐役が組織を動かす

副校長であれ、教頭であれ、補佐役の仕事の大変さは、東京都に限ったことではない。冒頭の調査結果をみて、全国の副校長・教頭は、別に驚かないと思う。「どこも同じだな」と苦笑するのみではないか。

たいていの副校長や教頭は、誰よりも早く出勤し、誰よりも遅く退校する。部活動、生徒指導、PTA、地域行事等の対応で日曜・祝日もおちおち休めない。副校長や教頭となれば、人の嫌がる仕事は率先してやるものと覚悟している。それも、校長と教職員の双方に気を配りながら、「どうかよろしく」「どうもありがとう」と低姿勢を心がける。

副校長や教頭は、教員の学習指導や生活指導上への助言はもちろん、プライベートな悩みの相談にも乗る。急病で欠勤する教員がいれば、授業の穴埋めで教壇に立つ。不登校児を抱えて苦労している学級担任には手を貸す。保護者や地域住民からクレームがあれば、窓口となって応接する。給食費を納めない保護者がいれば説得にあたる。教育委員会から降りてくる各種の調査に期限までに回答する 等々、こうして挙げていけばきりが無い。

上記の校長会調査では、「実質的な雑用係である」「周りから見ると『何でも屋』として映る」という自嘲の声が寄せられている。その気持ちはよくわかる。が、どんな組織も、裏方としてトップを支える補佐役がいて、はじめて組織が機能するのだ。補佐役は「われこそが学校を動かしている」という気概を忘れてはなるまい。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究センター理事長）

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●3月2日発売 予約受付中！ チームワークで目指す“評価の工夫改善による「学力」と「授業力」向上”！

『「学習評価・授業改善」実践レポート』 加藤 明【編】
B5判・200頁・定価 2,415円

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）